

別紙 1

本別町企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書

1 業務名

本別町企業版ふるさと納税マッチング支援業務

2 業務目的

本業務は、本別町が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度について、地方への資金の流れを創り、地方創生の充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下「寄付見込企業」という）への働きかけを行い、寄附の獲得を目指すことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

- (1) 寄付見込企業のリストアップ
- (2) 寄付見込企業に対する本別町の寄附活用事業の紹介
- (3) 寄付見込企業の新規開拓及び本別町に対する寄付見込企業の紹介
- (4) 寄付見込企業の関心を惹くプロジェクトの選定や、寄付見込企業へのPR方法に係る助言、情報提供等
- (5) その他、本別町の寄附獲得に資すると認められる支援

なお、リストアップされた企業名等は、発注者との協議のうえ、加除することができるものとする。また、受注者による寄付見込企業の紹介は、委託金額に影響することから、寄付見込企業を本別町に紹介する場合は、原則、書面（電子メールでも可）で行うこと。

5 協議

本業務の受注者は、発注者と緊密な連絡に努め、必要に応じて協議を行うこと。

6 本業務委託金額

(1) 算定方法

委託金額の算定は成果報酬型によるものとし、本業務の受注者が本別町に対して寄付見込企業を紹介して寄附受領に至った場合、次の計算式で算出した委託料額を支払うものとする。

成果報酬型：寄附金額×受託料率（1円未満の端数は切り捨てとする。）

上記金額に消費税及び地方消費税相当額を加算するものとする。

(2) 支払時期

支払時期については、契約締結時に協議するものとする。

7 業務の進捗報告

本業務の受注者は、業務の進捗に応じて定期的に発注者に対して報告を行うこと。特に、想定以上の寄附が見込まれることにより、委託金額が本町の予算額を超えることが見込まれる場合は、受注者は速やかに発注者に報告すること。

8 その他

- (1) 業務内容の詳細は、企画提案の内容を基本とし、発注者と受注者が協議して決定すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務の実施に当たり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い、事前に本別町の了解を得た上で業務を遂行すること。
- (4) 想定以上の寄附が見込まれることにより、委託金額が本町の予算額を超えることが見込まれる場合の対応については、その時点で協議の上、決定するものとする。